

交番速報

令和 6年 11月 7日
天 竜 警 察 署
船 明 交 番

STOP!!! 交通死亡事故

交通死亡事故多発警報発令中

11/7から11/16までの10日間

交通死亡事故連続発生

静岡県内では、10/31から11/6までの7日間に6件の交通死亡事故が発生

ひき逃げ（救護措置義務違反）は救護すべき被害者の尊い命を危険にさらす、悪質・卑劣な犯罪です。

ドライバーのみなさん

油断禁物!!

- ・ 見通しの悪い交差点では、必ず徐行し、左右の安全確認をしましょう。
- ・ 横断歩道付近では、自転車や歩行者に注意して走行しましょう。
- ・ 夕方は早めにライトを点灯し、夜間はハイビームを有効活用して、歩行者や自転車の発見に努めましょう。



歩行者のみなさん

- ・ 道路を横断する際は、手を上げるなどしてドライバーに意思表示しましょう。
- ・ 夜間・早朝は明るい服装で、懐中電灯や反射材を活用しましょう。



自転車のみなさん

- ・ 交差点では前後左右の安全確認を徹底しましょう。
- ・ 一時停止場所では必ず一時停止をして安全確認をしましょう。



令和6年11月9日
道路交通法改正

自転車のスマホ・酒気帯び

罰則強化

自転車運転中の新たな罰則

- 携帯電話使用等 → 最大1年以下の懲役又は30万円以下の罰金
- 酒気帯び運転 → 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

